

石綿（アスベスト）に関する 相談窓口などについてお知らせします

石綿（アスベスト）による健康被害の発生が問題化し、本市にも建築や健康に関する相談が寄せられています。これまで、市民の皆さんから多く寄せられた質問や、相談窓口などについてお知らせします。



アスベストに関する市の相談窓口

- 建築に関する相談 市役所建築指導課（☎24-1111）
- 健康に関する相談 市保健所内・健康づくり課（☎24-1111）
- 環境に関する相談 市環境保全課（☎26-1787）

建築に関して多く寄せられた質問をご紹介します

Q.一般家庭の建築材料に石綿が使用されていると聞きますが、大丈夫でしょうか？

A.一般家庭の住宅には、屋根材、壁材、天井材として石綿含有の建築資材が使用されている場合があります。しかし、これらはセメントなどに石綿が練り込まれて固定されているので、通常の使用状態では石綿が飛散する可能性は低いと考えられます。

Q.所有している建築物に石綿が使用されていた場合は建築物を撤去する必要がありますか？

A.直ちに撤去する必要はありません。ただし、吹付け石綿や石綿含有吹き付け材が飛散しないように封じ込められていないもの、封じ込められていたものが崩れかけている場合などは、吹付け石綿を取り除いたり、封じ込めるなどの措置を行うことが望まれます。吹付け石綿を取り除く場合は、法令で作業基準が定められていますので、除去の専門業者にご相談ください。

Q.石綿はどのような場所で使用されていますか？

A.石綿の使用量の9割以上が建築資材に使用されているほか、化学プラント、設備用のシール材、摩擦材などの工業製品として使用されています。石綿は、昭和30年ごろから使われ始め、ビルの高層化や鉄骨構造化に伴い、軽量耐火被覆材として昭和40年代の高度成長期に多く使用されています。

Q.石綿対策はどのようにしたらよいですか？

A.板状の建築資材は、通常の使用状態では室内に飛散する可能性は低いと考えられますが、綿状のもので吹き付けられた石綿が露出している場合は、飛散しないように早急に固定させるか、撤去する必要があります。このように石綿が露出している建物や、建築資材に石綿が混入している建物などを解体する場合は、飛散しないような解体方法をとることが義務付けられています。

Q.公共施設は安全ですか？

A.市の公共施設については、昭和62年に調査を行い、飛散の恐れがある吹付け石綿は処理をしましたが、市民の皆さんが安心して利用できるよう、現在再調査を行い、石綿が含まれる建物については安全対策に努めます。

Q.民間の建築物についての行政の対応は？

A.昭和31年から平成元年までに施工された1,000㎡以上の建築物については、石綿が含まれていると思われる建物は立ち入り調査を行います。その中で、設計図書により石綿の使用が確認されたものは、封じ込め・撤去工事を実施するよう指導し、石綿の使用が確認されなかったものは、成分調査を実施するよう指導します。

お尋ね 市役所建築指導課

石綿に関する健康診断を受けることができる医療機関はこちらです（9月7日長崎労働局発表分）

医療機関	町名	電話番号
千住病院	宮地	24-1010
佐世保同仁会病院	浜田	23-4181
長崎労災病院	瀬戸越2	49-2191
牟田内科医院	田原	49-2106
福田外科病院	藤原	34-0151
佐世保共済病院	島地	22-5136
西九州健康診断本部診療所	卸本	34-4050
佐世保中央病院	大和	33-7151
杏林病院	早苗	38-3373

【石綿に関する健康診断の検査項目
（石綿障害予防規則による）】

業務の経歴調査
石綿によるせき、たん、息切れ、胸痛などの他覚症状や自覚症状の有無の検査
胸部のエックス線直接撮影による検査など
以上の健康診断の結果、異常の疑いがあり、医師が必要と認める人には、さらに詳しい検査が行われます（費用は自己負担）。
石綿に関する健康診断について、詳しくは各医療機関にお尋ねください。

労災補償や健康管理手帳の交付に関することは石綿ばく露作業に従事している労働者、または従事したことがある労働者に発生した疾病（石綿肺、肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚）に係る労災補償や、石綿に係る規制・健康管理に関することは、次の機関にお尋ねください。

- ・長崎労働局安全衛生課（☎095-846-6347）
- ・佐世保労働基準監督署（☎24-4161）

建築物解体などのときは石綿飛散防止のため徹底した管理、対応をお願いします

吹付け石綿を使用した建築物（延べ面積が500㎡以上で吹付けアスベストの使用面積が50㎡以上）を解体、改造・改修する場合は、「特定粉じん排出等作業実施届出書」の事前の届け出と作業基準の順守が義務付けられています。建築物の解体などに関係する皆さんは、作業従事者や市民の健康被害に及ぶ問題になりますので、徹底した管理を行い対応するようお願いいたします。

お尋ね 市環境保全課

公立、私立幼稚園で来春の入園児を募集

11月1日から受け付け。希望の幼稚園に直接お申し込みください。

公立			私立		
園名	町名	電話	園名	町名	電話
白南風	山祇	31-7750	さつき	大塔	33-1232
世知原	世知原町矢櫃	76-2167	潮見	潮見	31-4588
天神	天神3	31-3406	松円	松川	25-7598
中里	中里	47-3217	深信	城間	59-2515
針尾	針尾中	58-2179	進徳	元	25-8885
三川内	口の尾	30-8436	聖心	三浦	22-4293
私立			東明	江上	58-4011
園名	町名	電話	早岐	早岐2	38-2207
相浦	上相浦	48-3594	早岐くりのみ	権常寺1	38-2453
アソカ	光月	22-2285	花高	花高3	38-0866
アソカ北	田原	49-4822	光の子グレース	上原	39-3000
いしだけ	船越	28-4528	東相浦	新田	47-3400
大野	田原	49-3006	東大野	松原	49-5644
大宮	白岳	32-1404	日野	日野	28-1478
皆瀬	踊石	49-3020	広田	広田1	38-3998
菊の香	瀬戸越4	22-0737	比良	比良	22-9084
九州文化学園	矢岳	24-8735	柚木	柚木	46-0484
黒髪くりのみ	黒髪	31-7412	吉井中央	吉井町大渡	64-3800
桜の聖母	俵	22-8718			